

生態系保全等専門員（期間業務職員）を募集します

1：募集職種

- ・生態系保全等専門員（期間業務職員）

2：採用機関

- ・九州地方環境事務所

3：勤務地及び募集人員

- (1) 勤務地：屋久島自然保護官事務所
(鹿児島県熊毛郡屋久島町安房前岳 2739-343)
- (2) 募集人員：1名

4：業務内容及び要件

(1) 業務内容

屋久島国立公園や世界自然遺産地域等におけるヤクシカの保護管理等にかかる業務に従事します。

●主な業務の事例

- ①国立公園、原生自然環境保全地域及び世界自然遺産地域等におけるヤクシカの保護管理（植生被害調査、生息状況調査、計画捕獲、被害防除等）や、保全対象としての植生や希少種保全対策の検討・実施に関する企画立案、情報収集、各種調整、契約事務、業務進行管理、普及啓発
- ②上記①に関連する関係機関、専門家、ボランティア、地元関係者との連絡調整及び連携体制の構築・管理等
- ③上記①に関連する会議の資料作成
- ④その他、自然保護官から指示された業務

(2) 要件

- ①令和4年4月1日時点で大学を卒業していること。
- ②野生鳥獣（特にニホンジカ）管理の専門的知見を有すること（大学、大学院、あるいは業務等で当該分野に関する実績があることが望ましい。）
- ③上記に関する関係者との調整、地域の合意形成などについての経験を有すること（大学等でのフィールドワークを含む）
- ④普通自動車運転免許を有する方
- ⑤ワード、エクセル、パワーポイント等のパソコン技術を有すること
- ⑥心身ともに健康で、採用予定期間中（令和5年3月末まで）、継続して勤務が可能であるとともに、フィールドワークができる体力を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- *日本の国籍を有しない者
- *国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- *平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5：雇用条件

(1) 雇用期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで（雇用開始時期は、相談に応じます）
※前年度勤務実績が良好の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。

(2) 勤務日数

原則として、月～金曜日までの週5日勤務

（土・日曜日シフト勤務になる場合があります。）

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 給与等

別に定める給与取扱いに基づき支給。

① 日額給与（月末〆、翌月支給）

月末〆、翌月支給。大学新卒の場合9,310円、上限13,650円。

② 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等

※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

③ 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）

(5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。
労働契約とは異なります。

6：応募方法

・次の書類を郵送、持参又はE-mailにてご提出ください。

(1) 履歴書（顔写真あり、様式任意）に必要な事項を記入したもの：1部

- ・応募した動機（希望勤務地の志望動機を含む）等を簡潔に記入してください。
- ・また、他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨の記載をお願いします。

(2) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,600字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

「屋久島における植生保全のためのヤクシカ対策に関して、自身が貢献できること」

屋久島におけるヤクシカ管理の現状と、自らの活動経験等を踏まえて生態系保全等専門員としてどのようなことに取り組み、貢献していきたいかについて記述してください。

<参考>

屋久島世界自然遺産地域ヤクシカ・ワーキンググループ

<https://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/wh/yakusikaWG.htm>

(3) 過去の業務経験

※これまでの職歴と業務概要を時系列で記述してください。

○郵送、持参の場合

封書に「生態系保全等専門員応募（屋久島）」と朱書きしてください。

なお、ご提出いただいた履歴書等は返却いたしません。

○E-mail の場合

件名に「生態系保全等専門員応募（屋久島）」と記載し、応募書類（PDF化したもの）を添付してご提出ください。

提出先：〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階
環境省九州地方環境事務所総務課 成田 宛

電話：096-322-2400

メール：kyusyu_saiyo@env. go. jp

7：応募期間

- ・令和4年9月1日（木）開始
（採用者が決定次第、募集を終了いたします。）

8：審査方法

（1）一次審査

一次審査は提出された履歴書等により行います。

- ・審査結果は本人宛に郵送します。
- ・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

（2）二次審査

二次審査は面接により行います。

- ・日時：一次審査合格者と日程調整の上、設定
- ・場所：一次審査合格者と日程調整の上、設定

※各審査の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。